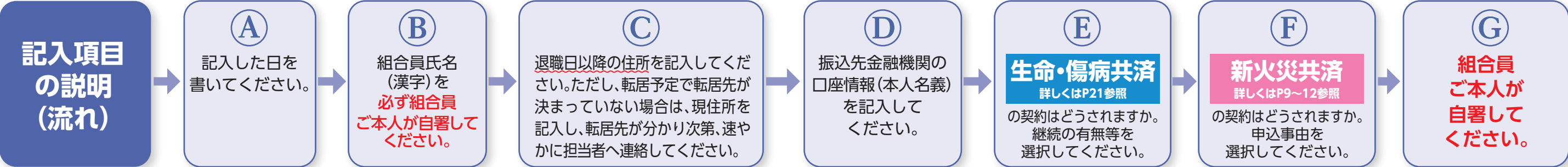


退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書の左ページ 記入要領

例 3月末退職の場合

下記の申込書で新火災共済、生命・傷病共済の2つの事業の退職手続を行います。警生協の事業を利用していない 場合でも、出資金を返戻する手続きが必要ですので、書類を受け取られた方は必ず提出してください。なお、生命・傷病共済は退職後の勤務先により継続することができる場合があります。生命・傷病共済の継続を希望した場合、新火災共済も併せて退職後の勤務先で手続きをすることができます。P3～6の記入要領に従って書類を作成してください。作成に際しては、ボールペン(黒色)で筆圧を強くして楷書で丁寧にはっきりと記入してください。訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消し、余白に記入してください。訂正印は必要ありません。



赤字の箇所を記入してください。

A

様式 204-1

退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書
(兼財産形成年金貯蓄者の退職等申告書)

警察職員生活協同組合理事長 殿
私は、配布されたパンフレット等に記載
自分のニーズに合致することを確認して申
配偶者が共済契約の被共済者になる場合、

B

支 部
コード 99

組合員
番号 1234567

組合員
氏名
(自署) カタカナ ケイセイ タロウ
漢字 警生 太郎

生年月日 昭和 平成 年 月 日

C

連絡先住所(退職後の住所を記入してください。)

住 所 〒 102-8607 東京都千代田区三番町6-8

F

1. 申込事由
該当する番号に○をしてください。

① 退職組合員加入
(新火災共済契約)

② 退職脱退

③ その他
(再任用・非常勤職員(週25日以上勤務等)、警察関係団体への再就職(安協、防犯協会等))

必ず記入してください

退職予定年月日 令和 年 月 日

D

2. 振込先金融機関(出資金・返戻金等)

銀行等の
名称
(漢字) 東京

① 銀行
② 信用組合
③ 信用金庫
④ 農業協同組合

本・支店名
(漢字) 三番町

① 本店
② 支店
③ 出張所

口座番号
(右詰め記入) 1234567

預金種目 普通

口座名義人
(カナ氏名) カタカナで記入 ケイセイ タロウ

G

3. 退職組合員加入承認申請(退職組合員加入を希望される方)
新火災共済を退職後も契約更新される方は必ず加入してください。

私は、組合の退職組合員等取扱規則で定める勤務年数(25年)以上勤務し、かつ退職時に組合の共済事業を5年以上利用していますので、
組合の定款第6条第2項に定める組合員になることを申請します。
なお、組合の退職組合員等取扱規則に定める取扱に同意し、出資金として10100円払込みます。
氏名 警生 太郎

【退職脱退の場合】

●退職後も新火災共済契約は当該共済年度の6月30日まで継続されますが、今後新火災共済を契約することはできませんのでご注意ください。
●退職後に新火災共済契約の継続を希望されない方は、別途「新火災共済契約変更申込書」で解約の手続きをしてください。

E

4. 生命・傷病共済の継続申請(該当する番号に○をしてください。)(申込事由「③ その他」以外の方)

組合員の生命共済重度障害共済金を請求された場合
① 配偶者の残存共済掛金を納め、契約を当該共済年度の6月30日まで継続しま
す。
② 配偶者の契約は継続しません。
③ 本年度は配偶者の契約をしておりません。

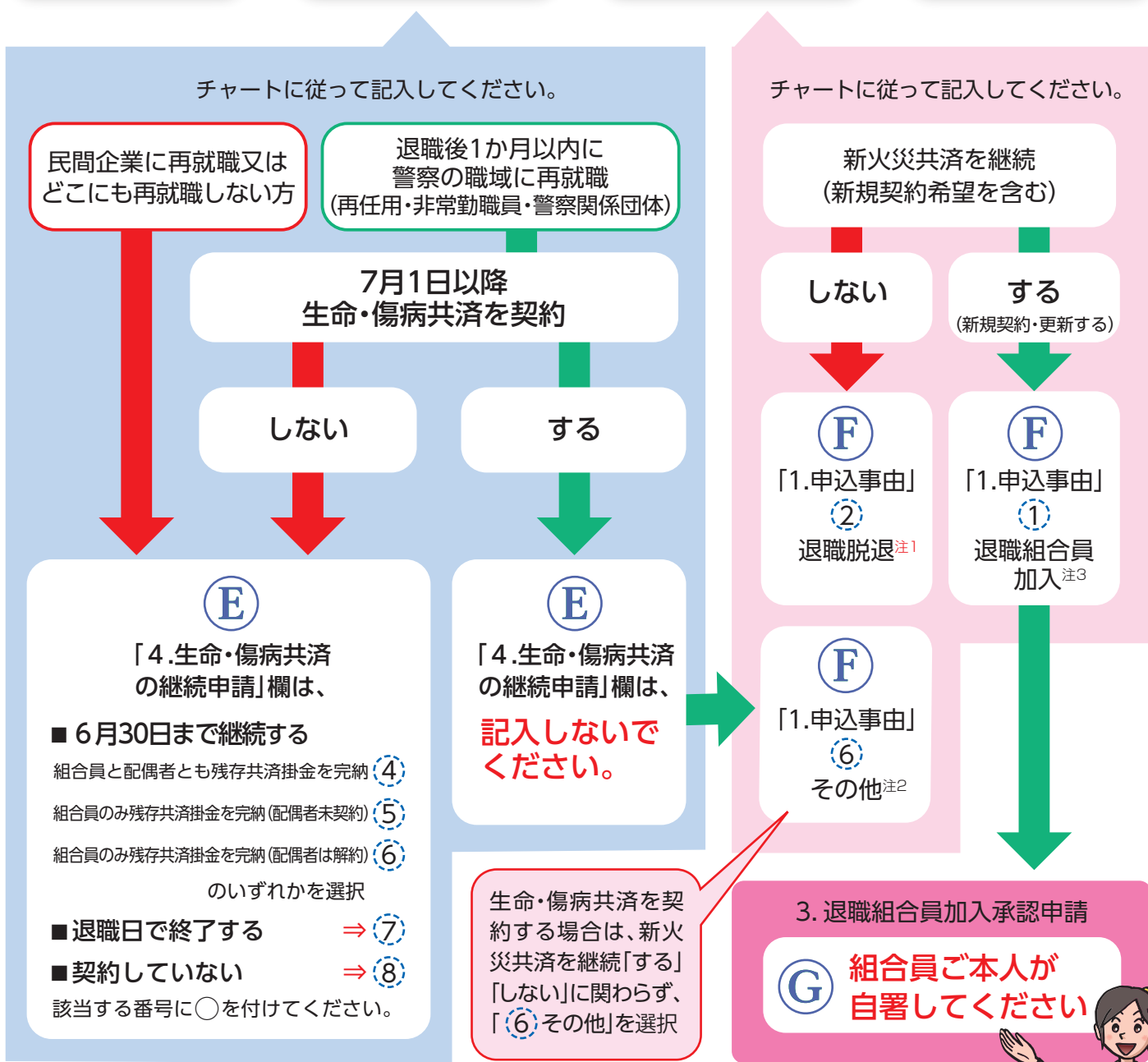
退職組合員加入、退職脱退の場合
④ 組合員及び配偶者とも残存共済掛金を納め、契約を当該共済年度の6月30日
まで継続します。
⑤ 配偶者は契約をしていないので組合員のみ残存共済掛金を納め、契約を当該共
済年度の6月30日まで継続します。
⑥ 配偶者は解約し、組合員のみ残存共済掛金を納め、契約を当該共済年度の6月
30日まで継続します。
⑦ 契約を継続しません。
⑧ 本年度は契約をしておりません。

残存掛金 払込済月
(退職月分まで)

残存掛金の算出(退職した月の翌月以降分)

残存掛金の送金

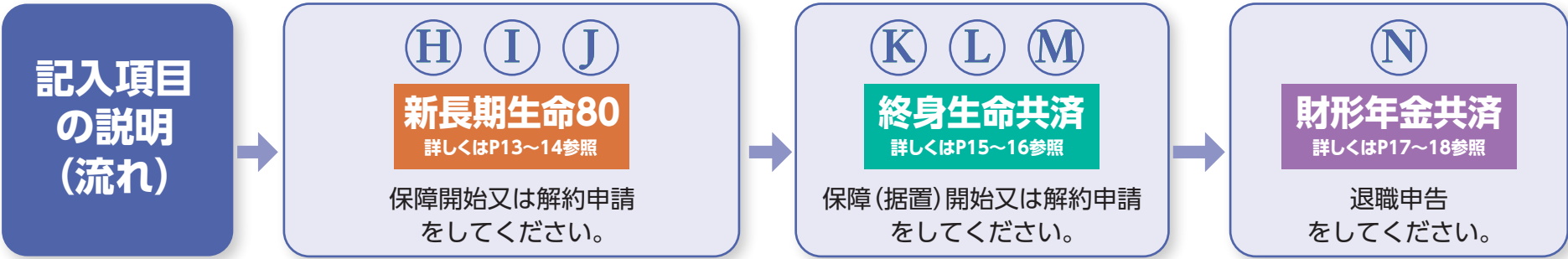
組合員	生命	3月まで	1,240円×2	3か月分=	7,440円	合 計	令和 年 月
	傷病	3月まで	1,300円×1	3か月分=	3,900円		送金しました。 送金します。
配偶者	生命	3月まで	1,240円×1	3か月分=	3,720円		円 支部担当者確認 印
	傷病	3月まで	1,300円×1	3か月分=	3,900円		



退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書の右ページ 記入要領

例 3月末退職の場合

下記の申込書で新長期生命80、終身生命共済及び財形年金共済の3つの事業の退職手続を行います。



赤字の箇所を記入してください。

5. 新長期生命80保障開始・解約申請 (長期生命共済を契約している方)

申請事由(該当する番号に○をしてください。)

① 保障開始

下記コース・型・入院日額により共済金の保障を受けたいので申請します。併せて、必要原資額に不足があった場合の不足額の一時払いの申込み、又は、超過があった場合の超過額の返戻を申請します。

② 解約

退職年月日をもって解約をしたいので申請します。併せて、解約返戻金の返戻を申請します。

ご希望のコース・型に○をしてください。

A型

本人コース

5000

7000

10000

B型

本人・配偶者コース

5000

7000

10000

10000

10000

10000

本人・配偶者コースに変更する場合は、下記を記入してください。

配偶者氏名

カタカナ

セイ

メイ

ハナコ

生年月日

昭和

年

月

日

漢字

氏

警生

名

花子

③

昭和

年

月

日

④

平成

年

月

日

受取人の指定または変更する場合は、下記を記入してください。

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

セイ

メイ

ハナコ

続柄コード

1

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

セイ

メイ

タロウ

続柄コード

0

漢字

氏

警生

名

太郎

6. 終身生命共済保障(据置)開始・解約申請 (終身生命共済を契約している方)

申請事由(該当する番号に○をしてください。)

① 保障(据置)開始

下記コース・型・口数により共済金の保障(据置)を受けたいので申請します。併せて、必要原資額に不足があった場合の不足額の一時払いの申込み、又は、超過があった場合の超過額の返戻を申請します。

② 解約

解約したいので申請します。併せて、解約返戻金の返戻を申請します。

ご希望のコース・型に○をしてください。

①型

本人コース

①

③

⑤

②型

本人・配偶者コース

1-1

3-3

5-3

5-5

本人・配偶者コースに変更する場合は、下記を記入してください。

配偶者氏名

カタカナ

セイ

メイ

ハナコ

生年月日

昭和

年

月

日

漢字

氏

警生

名

花子

③

昭和

年

月

日

④

平成

年

月

日

受取人の指定または変更する場合は、下記を記入してください。

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

セイ

メイ

ハナコ

続柄コード

1

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

セイ

メイ

タロウ

続柄コード

0

漢字

氏

警生

名

太郎

警生協Webサイト <https://www.keiseikyo.or.jp>

7. 財産形成年金貯蓄者の退職等申告 (財形年金受給を予定されている方)

財産形成年金貯蓄者の退職等申告書

支部コード

99

税務署長殿

令和 年 月 日

ふりがな

けいせい たろう

個人番号

生年月日

氏名

警生 太郎

住所

〒102-8607 東京都千代田区三番町6-8

退職、転任その他の理由により、租税特別措置法施行令第2条の32第2項に規定する不適格事由に該当することになったので、この旨を申告します。

種別

生命共済の共済掛金

確認申告書の提出年月日

99年99月99日

積立期間の末日

99年99月99日

年金支払開始日

99年99月99日

不適格事由の発生日

年 月 日

不適格事由の内容

退職

勤務先

所在地

名称

受入機関の受取日付印

資金の所在

名称

法人番号

受入機関の所在地

名称

東京都千代田区三番町6番8

名称

警察職員生活協同組合

法人番号

職員番号

1 2 3 4 5 6 7 8

組合員番号

1 2 3 4 5 6 7

事務局長 担当

事務局審査

支部受付印

事務局受付印

(R04.09)

H

5. 新長期生命80保障開始・解約申請

積立中の契約をどうされますか

保障を開始する ⇒ ① 保障開始

型・コース・入院日額を選択

後日、過不足額のお知らせが届きます。
不足の場合は一括で払い込んでください。保障開始後は、型・コース・入院日額の変更はできません。

解約を申請する ⇒ ② 解約

「2.振込先金融機関」欄 D に記入した口座へ返金いたします。
一度解約されると新規契約はできません。
(早期退職後、定年年齢前に警察の職域に再就職する場合を除く。)

I

下記の方は告知が必要です

本人コースから本人・配偶者コースに変更する方(生命・傷病共済の本人・配偶者コースを契約している場合は不要)

生命・傷病共済を未契約で、新長期生命80の入院日額を増額する方

J

本人・配偶者コースに申し込まれた方

配偶者の氏名・生年月日・配偶者死亡の場合の受取人欄を必ず記入してください。

K

6. 終身生命共済保障(据置)開始・解約申請

積立中の契約をどうされますか

保障を開始する ⇒ ① 保障(据置)開始

型・コース・契約口数を選択

後日、過不足額のお知らせが届きます。
不足の場合は一括で払い込んでください。保障開始後は、型・コース・契約口数の変更はできません。

解約を申請する ⇒ ② 解約

「2.振込先金融機関」欄 D に記入した口座へ返金いたします。
一度解約されると新規契約はできません。
(早期退職後、定年年齢前に警察の職域に再就職する場合を除く。)

L

下記の方は告知が必要です

本人コースから本人・配偶者コースに変更する方(生命・傷病共済の本人・配偶者コースを契約している場合は不要)

生命・傷病共済を未契約で、終身生命共済の契約口数を増口する方

M

本人・配偶者コースに申し込まれた方

配偶者の氏名・生年月日・配偶者死亡の場合の受取人欄を必ず記入してください。

N

7. 財産形成年金貯蓄者の退職等申告

氏名(漢字)、郵便番号、住所を記入してください。引越しをされる方は、引越し後の住所を記入してください。また、既に受給されている方、財形年金請求書を提出済みの方も、必ず記入してください。